

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	秋田県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	秋田県男女共同参画推進連絡会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 57 年 4 月 1 日 根拠: 秋田県男女共同参画推進連絡会議設置要綱
長 の 役 職	男女共同参画課長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	秋田県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	10 人 (女性 6 人、男性 4 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月
名 称	第3次秋田県男女共同参画推進計画
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日 ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	秋田県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成23年4月1日	2	平成23年5月1日	3	その他:平成23年3月31日
---------	---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	27 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	第3次秋田県男女共同参画推進計画(平成23年度から27年度まで)		
対象となる審議会等の範囲	・法律により設置されている委員会、審議会等 ・規則、要綱等に基づいて設置されている委員会、審議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (178) うち女性委員を含む審議会等数 (164)
			延総委員等数 (1,909) 延女性委員等数 (611) 女性比率 (32.0)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (61) うち女性委員を含む審議会等数 (57)
			延総委員等数 (624) 延女性委員等数 (186) 女性比率 (29.8)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (34) うち女性委員を含む審議会等数 (33)
			延総委員等数 (763) 延女性委員等数 (186) 女性比率 (24.4)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (7)
			延総委員等数 (62) 延女性委員等数 (13) 女性比率 (21.0)
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	205 人 (平成 23 年 3 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()	

(*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

	管理職総数 (人) (A)	女性管理職の内訳					
		うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)	
本庁	計	239	9	3.8	0	1	8
	うち一般行政職	195	8	4.1	0	1	7
支庁・地方 事務所	計	106	6	5.7	0	3	3
	うち一般行政職	72	4	5.6	0	2	2
全体	計	345	15	4.3	0	4	11
	うち一般行政職	267	12	4.5	0	3	9
再掲	警察本部	49	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	23	2	8.7	0	1	1

(2) 女性公務員の採用状況

平成22年4月1日～23年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	95	21	22.1
うち 警察本部	43	7	16.3
中 級	10	9	90.0
うち 警察本部	2	1	50.0
初 級	53	11	20.8
うち 警察本部	39	7	17.9
全 体	158	41	25.9
うち 警察本部	84	15	17.9

(3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
<input type="radio"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (平成27年度までに課長級以上の女性職員の割合を10%以上) ()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	①秋田県北部男女共同参画センター (北部ハーモニープラザ)	(単独施設 <input type="radio"/> ・ 複合施設)
愛称・通称	②秋田県中央男女共同参画センター (ハーモニープラザ)	(単独施設 <input type="radio"/> ・ 複合施設 <input type="radio"/>)
	③秋田県南部男女共同参画センター (南部ハーモニープラザ)	(単独施設 <input type="radio"/> ・ 複合施設)
設置年月日	①平成 14 年 7 月 30 日 (北部) ②平成 13 年 4 月 1 日 (中央) ③平成 14 年 7 月 30 日 (南部)	
所在地等 ①(北部)	郵便番号 017-0841 住 所 秋田県大館市字馬喰町48番1号 電話番号 0186-49-8552 FAX番号 0186-49-8589 ホームページ http://www.akita-kenmin.jp/h-darjio/	
所在地等 ②(中央)	郵便番号 010-0001 住 所 秋田県秋田市中通2丁目3番8号(アトリオン6F) 電話番号 018-836-7853 FAX番号 018-836-7854 ホームページ http://www.akita-challenge.jp/center/	
所在地等 ③(南部)	郵便番号 013-0046 住 所 秋田県横手市神明町1番9号 電話番号 0182-33-7018 FAX番号 0182-33-7038 ホームページ http://www.akita-kenmin.jp/nanbugender/	
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: ①特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター(北部)) ○ 指定管理者(名称: ②NPO法人いきいきFネット秋田 (中央)) ○ 指定管理者(名称: ③特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター(南部)) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: ①特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター(北部)) ○ 指定管理者(名称: ②NPO法人いきいきFネット秋田 (中央)) ○ 指定管理者(名称: ③特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター(南部)) その他()	

①職員数(北部)	常勤	3	人、	非常勤	0	人	予算額	平成23年度	10,056	千円
②職員数(中央)	常勤	0	人、	非常勤	11	人	予算額	平成23年度	16,068	千円
③職員数(南部)	常勤	2	人、	非常勤	2	人	予算額	平成23年度	10,311	千円
主な事業 男女共同参画・女性に関するもの	<p>*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。</p> <p><input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: センター通信等の発行)</p> <p><input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 男女共同参画の推進に関する講座)</p> <p><input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談等)</p> <p><input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 男女共同参画に関する情報の提供)</p> <p><input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項:)</p> <p><input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 交流サロンの設置、イベントの実施)</p> <p>7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)</p> <p>8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)</p> <p>9. 調査研究(主な事項:)</p> <p>10. その他(主な事項:)</p>									

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ)
<input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
<input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
<input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
<input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
<input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
<input type="radio"/> 7. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称等: ハーモニーネット団体	加盟団体数	66団体
			会 員 数	171,932人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 県内3センターを拠点としたネットワーク会議の構成メンバーとして活動)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催		
<input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催		
<input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催		
<input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供		
<input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ		
<input type="radio"/> 6. 補助金等の交付	名称:	交付先:
<input type="radio"/> 7. その他(内容: 市町村男女共同参画計画実施状況調査の充実)		

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
<input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
<input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮
<input type="radio"/> 3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	57,764	69,600	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0092 %	0.0116 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 企業・組織 個人 両方 その他	実施頻度： 毎年 数年に1回(定期的)
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業： すべて 一部	

15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画審議会の開催	—	年2回
2. 広報啓発			
・ 「LaVita」発行委託事業	広報誌「LaVita」の発行	—	年3回
・ ハーモニーフェスタ2011	秋田県男女共同参画推進条例で定めた男女共同参画推進月間(毎年6月)にあわせて広報事業を行うことにより、男女共同参画に対する県民の関心と理解を深め	500人	震災対応のため 7月以降に実施予定
・ 男女共同参画学校教育等支援事業	小学生教育資料(小5対象)、中学生用副読本(中1対象)、高校生用副読本(高1対象)を当該ホームページに掲載し、それを活用したジェンダーにとらわれない教育・学習をより充実させることにより、教育現場での男女共同参画意識の浸透を図る。	—	4月
・ みんなイキイキ子どもの未来教育推進事業	学校教育や家庭教育などの教育・学習機会において、男女が協力して仕事や家事・育児に取り組む意味などについて学び考える機会を県民がもつことができるようにするため、児童生徒用、教師用、保護者用教育資料を作成・配布し、それらを活用した授業や研修などを実施することにより、県民意識の啓発を図る。	—	6～3月
3. 講座			
・ 男女共同参画統括推進員研修会	県職員に男女共同参画を推進するための意識を浸透させ、県の施策に男女共同参画の視点積極的に導入するため研修会を行う。	150人	10月予定
・ ワーク・ライフ・バランスセミナー	企業経営者や従業者を対象としたセミナーを開催し、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組意欲を高め	未定	11～1月予定
4. 相談事業			
男女共同参画相談室	男女共同参画に関する県民の相談に適切に対応するため相談室を秋田県中央男女共同参画センターに設置する。	未定	祝日、年末年始を除く毎日
5. 情報収集・提供			
・ 地域連携ネットワーク会議	地域における実践行動を促進するため地域連携ネットワーク会議を開催し、県民の一層の理解促進と自主的な活動を支援していく。	未定	7月、1月予定
6. 苦情処理			
・ 男女共同参画苦情調整会議	性別による人権侵害等、男女共同参画の推進を阻害する行為による苦情の調整を行う。		必要時
7. 交流促進			
・ あきたF・F推進員ステップアップ事業	各地域における男女共同参画を推進する存在としての「あきたF・F推進員」の養成・充実を図り、各市町村施策の効率的実施と地域活動の活性化のために活用を図	—	通年
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 男女共同参画イキイキ職場支援事業	企業と県との協定を締結、推進協議会の開催、イキイキ職場宣言事業所の広報等により、職場における男女共同参画や働きやすい職場づくりを促進する。	—	通年
・ 男女共同参画職場づくり事業	入札参加資格登録をする事業者を対象に男女共同参画や職場環境に関する調査を行い、一定の要件を満たす事業者(県内建設工事、物品供給等)については、入札参加資格審査において評点を付与すること等を通じて、職場における男女共同参画と働きやすい職場づくり	—	通年

<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進事業 	<p>を促進する。</p> <p>男性の家事・育児時間の拡大や女性の活用促進などにより、男女がともに働きやすい職場づくりと、多様な働き方や暮らし方を選択できるワーク・ライフ・バランスへの理解を図る。</p>	—	通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援事業 	<p>女性の科学分野への進出に伴い、女性研究者の育成や研究活動と出産・育児等を両立するための支援が求められているため、本県高等教育機関の中で、男女共同参画について先進的な取組をしている大学に、次世代女性研究者育成のための講演会や定着のための調査研究等を委託し、女性研究者の育成や働きやすい職場環境づくりを進め、女性の社会のあらゆる分野における参画拡大を図る。</p>	—	通年
11. その他			
<ul style="list-style-type: none"> 地域を変える男女共同参画実践力アップ事業 	<p>男女共同参画の視点から、地域防災、高齢者の2つのテーマについて市町村や住民等とともに実践的取組を行い、意識啓発だけではなく実践を伴った男女共同参画の定着と地域課題の解決を図る。</p>	100人	5～3月予定

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在 平成23年5月1日現在 その他:平成23年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	21	年	4	月	20	日	~	25	年	4	月	19	日
※該当する方に○をつけてください																
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議	52	3	5.8	
2 国土利用計画地方審議会	13	4	30.8	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	23	1	4.3	
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	39	14	35.9	
7 精神医療審査会	20	2	10.0	
8 都道府県生活衛生適正化審議会	8	3	37.5	
9 都道府県医療審議会	16	4	25.0	
10 准看護師試験委員	11	4	36.4	
× 11 麻薬中毒審査会				
12 地方社会福祉審議会	21	6	28.6	
13 地方障害者施策推進協議会	15	3	20.0	
14 国民健康保険審査会	9	2	22.2	
15 都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
17 都道府県建設工事紛争審査会	11	5	45.5	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	8	4	50.0	
20 都道府県都市計画審議会	18	2	11.1	
21 開発審査会	5	2	40.0	
22 私立学校審議会	10	5	50.0	
23 石油コンビナート等防災本部	21	1	4.8	
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
27 地方港湾審議会	23	7	30.4	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
30 スポーツ振興審議会	19	5	26.3	
31 介護保険審査会	15	5	33.3	
32 道府県固定資産評価審議会	11	6	54.5	
33 感染症の診査に関する協議会	91	19	20.9	
34 警察署協議会	120	46	38.3	
× 35 土地収用事業認定審議会				
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	1	20.0	
37 国民保護協議会	59	4	6.8	
38 地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
× 39 市街地再開発審査会				
× 40 都道府県職員委員会				
41 自然再生協議会	21	3	14.3	
× 42 審議会その他の合議制の機関				
43 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
× 44 留置施設視察委員会				
45 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	26	0	0.0	
合計	763	186	24.4	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	1	25.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	4	0	0.0	
5 公安委員会	3	1	33.3	
6 都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7 収用委員会	7	1	14.3	
8 海区漁業調整委員会	10	0	0.0	
9 内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
合計	62	13	21.0	